

平成23年度国立保健医療科学院第2回研究倫理審査委員会議事要旨

1. 日 時 平成23年9月14日(水) 13:30~14:50

2. 場 所 国立保健医療科学院 特別会議室(4階)

3. 出席者 [委員] 保健・医療分野及び自然科学面の研究者 岡崎委員
人文社会科学及び倫理・法律分野の有識者 小林委員
市 民 の 立 場 浦郷委員
本 院 職 員 緒方委員長
" 牛山副委員長
" 今井委員
" 横山委員
" 大澤委員
" 樺田委員
" 佐藤委員
" 種田委員
" 西川委員

計 12名

4. 議 題

- (1) 申請事案審議
- (2) その他

5. 議事要旨

(1) 申請事案

① 申請者：保健福祉行政分野 研修生 池邊 淑子

議題名：特定検診・特定保健指導の評価からみた効果的な保健指導のあり方に関する研究

- ① 申請者より申請案件についての説明があった。(池邊 淑子)
- ② 委員長及び各委員より申請案について質疑応答が行われた。
- ③ 審議の結果、条件付き承認となった。(以下のコメントに対して研究計画等を修正した文章を提出してもらい、それを各委員が確認した後、承認。)

① 申請者：保健福祉行政分野 研修生 池邊 淑子

本研究は、特定保健検診及び指導により生活習慣病がどのように改善され、目標を達成したかを匿名データベースの結果から判断し、翌年度の指導等に生かせようにするために特定地域を対象に調査するものである。

本件について委員から主に以下のような意見が出された。

1. 「医療保険者の協力を得て」という表現は少しわかりやすく修正すること。
2. 市と県と科学院の契約書類をスケジュールも含めて書き換えること。
また、文書でコピーを残しておくこと。
3. 市にもって行って承認された書類は、すべて提出すること。

② 申請者：生活環境研究部 部長 樺田 尚樹

本研究は、東日本大震災に伴う原子力発電所事故に関連して、母乳中の放射性物質の濃度について実態を調査する。なお、本調査は厚生労働省母子健康課が主体で実施するものであり、分析等を本院で行う。

本件について委員から主に以下のような意見が出された。

1. 調査結果の公表や通知において、測定値の信頼性や検出限界について説明を加えること。
2. 研究参加者に対する対応窓口として、メンタル的な対応も可能な体制とすること。
3. 各地域からのサンプリング方法やサンプルサイズについて科学的な根拠をつけ加えること。

それらを訂正した書類を研究倫理審査会内部委員に提出して承認を受けること。
これを満たすことを条件に「条件付き承認」とする。

(2) その他

平成23年度定例会開催予定の報告があった。

以上

(照会先)

国立保健医療科学院総務部総務課 馬場、小池

電話 048-458-6111

(内線) 2413、2414